・ ・	・ ・
・ ・	・ ・
・ ・	・ ・
・ ・	・ ・
・ ・	・ ・

に改める。

別表十八の表中

平　・　・ 第　　号	平　・　・ 第　　号	平　・　・ 第　　号	平　・　・ 第　　号	平　・　・ 第　　号

を

・　・ 第　　号	・　・ 第　　号	・　・ 第　　号	・　・ 第　　号	・　・ 第　　号

に改める。

別表十八の記載要領第１号及び別表十八付表の記載要領中「特例）」の次に「又は所得税法等の一部を改正する法律（平成31年法律第６号）第11条の規定による改正前の租税特別措置法第67条の15第１項（投資法人に係る課税の特例）」を加える。

別表十の二(二)の表中

平　・　・	
平　・　・	

を

・　・	
・　・	

に改める。

別表十一(二)の表中

平　・　・	平　・　・	平　・　・	平　・　・

を

・　・	・　・	・　・	・　・

に改め、同表の記載要領第１号中「の益金又は損金算入」を削る。